

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【公開番号】特開2006-86837(P2006-86837A)

【公開日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2006-013

【出願番号】特願2004-269820(P2004-269820)

【国際特許分類】

H 04 N	5/44	(2006.01)
G 06 F	3/041	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/44	Z
G 06 F	3/033	3 5 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月26日(2007.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも映像を出力するための情報を生成する情報生成手段と、
 前記情報生成手段の生成した情報を出力する情報出力手段と、
 前記情報出力手段における情報の出力態様を制御する出力制御手段と、
 外部から操作されるタブレットと、
 前記タブレットに対する操作位置を検出するタブレット制御手段と、
 前記タブレットに対する操作位置と、前記出力制御手段の前記情報出力手段に対する制
 御内容との関係を記憶する制御用情報記憶手段とを備え、
 前記情報出力手段は、前記情報生成手段の生成する情報を表示し、前記タブレットと一
 体的に構成された表示手段を含み、
 前記出力制御手段は、
 前記情報生成手段にて生成された情報上に他の情報を重ねて表示されていない所定の
 表示態様に制御可能であり、かつ、
 前記表示手段が前記所定の表示態様で表示を行なっている場合に、前記タブレットに
 対して操作がされたとき、前記制御用情報記憶手段が記憶する前記関係に基づいて、前記
 タブレットに対する操作位置に対応する制御内容を実行する、情報端末。

【請求項2】

前記制御用情報記憶手段は、前記タブレットに対する操作位置として、前記タブレット
 において定義された複数の領域についての位置情報を記憶し、

前記複数の領域の中で、前記タブレットの所定の方向について一方側に位置する領域と
 他方側に位置する領域とは、前記制御用情報記憶手段において、互いに相対する制御内容
 に関係付けられている、請求項1に記載の情報端末。

【請求項3】

前記表示手段の前記所定の表示態様は、記録媒体に記録されている情報に基づいた所定
 の映像の表示であり、

前記出力制御手段は、前記タブレットの前記所定の方向の一方側に位置する領域に対し
 て操作されたことに基づいて、前記表示手段に、前記記録媒体に記録されている、前記所

定の映像の少なくとも 1 フレーム以上前の映像を表示させ、前記タブレットの前記所定の方向の他方側に位置する領域に対して操作されたことに基づいて、前記表示手段に、前記記録媒体に記録されている、前記所定の映像の少なくとも 1 フレーム以上後の映像を表示させる、請求項 2 に記載の情報端末。

【請求項 4】

前記制御用情報記憶手段は、前記タブレットに対する操作位置として、前記タブレットにおいて定義された複数の領域についての位置情報を記憶し、

前記複数の領域は、前記タブレットにおいて、第 1 の方向について一方側に位置する領域と他方側に位置する領域とからなる第 1 の組の領域群と、前記第 1 の方向と交わる第 2 の方向について一方側に位置する領域と他方側に位置する領域とからなる第 2 の組の領域群とを含み、

前記制御用情報記憶手段において、前記第 1 の組の領域群に含まれる領域は、前記タブレットに対する操作がなされた回数に応じて循環して内容が変化する制御内容に関係付けられ、前記第 2 の組の領域群に含まれる領域は、前記タブレットに対する操作回数に対して内容の変化に限度のある制御内容に関係付けられている、請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれかに記載の情報端末。

【請求項 5】

前記複数の領域は、前記第 1 の組の領域群および前記第 2 の組の領域群の領域に囲まれる特定の領域をさらに含み、

前記情報生成手段は、前記記録媒体に記録された情報に基づいて、標準の速度および方向で再生するための情報である標準再生情報、および、標準とは異なる速度または方向で再生するための情報である特殊再生情報を生成し、

前記出力制御手段は、前記情報出力手段が前記特殊再生情報を出力している場合に前記特定の領域を操作されたとき、前記情報生成手段に前記標準再生情報を生成させることにより、前記情報出力手段に前記標準再生情報を出力させる、請求項 4 に記載の情報端末。

【請求項 6】

前記出力制御手段は、前記表示手段の表示態様を、特定の場合に、前記制御用情報記憶手段に記録される関係についての情報を表示する特定の表示態様で制御可能である、請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれかに記載の情報端末。

【請求項 7】

前記制御用情報記憶手段は、前記タブレットに対する操作位置として、前記タブレットにおいて定義された当該タブレットの端部を含む領域についての位置情報を記憶する、請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれかに記載の情報端末。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報端末

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、マルチメディア情報を出力する端末に関し、特に、表示部を備え、さらに、当該表示部の表示面に、情報の入力が可能なタブレットを備えられた、情報端末に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、かかる実情に鑑み考え出されたものであり、その目的は、コンテンツの視聴を妨げず、かつ、ハードボタンを極力少なくしながらもユーザの操作性を向上させることのできる情報端末を提供することである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に従った情報端末は、少なくとも映像を出力するための情報を生成する情報生成手段と、前記情報生成手段の生成した情報を出力する情報出力手段と、前記情報出力手段における情報の出力態様を制御する出力制御手段と、外部から操作されるタブレットと、

前記タブレットに対する操作位置を検出するタブレット制御手段と、前記タブレットに対する操作位置と、前記出力制御手段の前記情報出力手段に対する制御内容との関係を記憶する制御用情報記憶手段とを備え、前記情報出力手段は、前記情報生成手段の生成する情報を表示し、前記タブレットと一緒に構成された表示手段を含み、前記出力制御手段は、前記情報生成手段にて生成された情報上に他の情報を重ねて表示されていない所定の表示態様に制御可能であり、かつ、前記表示手段が前記所定の表示態様で表示を行なっている場合に、前記タブレットに対して操作がされたとき、前記制御用情報記憶手段が記憶する前記関係に基づいて、前記タブレットに対する操作位置に対応する制御内容を実行することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

これにより、ユーザは、情報端末でコンテンツを視聴している際に、表示手段にメニュー画面等のコンテンツに直接関係の無いものを表示させることなく、出力の態様を変更するための操作を実行できる。つまり、本発明の情報端末は、コンテンツ視聴中に出力態様を変更する際に、ユーザに、コンテンツの視聴を極力中断させず、かつ、必要とさせる操作を極力少なくすることができます。